

地域コミュニティ施策の 令和3年度の進め方について

第1回委員会(R2/10/26)の 振り返り

1 第1回の振り返り

地域の実情に応じて、

- 「① 自律的な地域活動ができている地域」
→ 引き続き活動を支援
- 「② 現在は活動できているが、将来的に支援が必要になり得る地域」
- 「③従来の地域団体でカバーできない活動がある地域」
→ 区がNPO等のテーマ型団体を地域につないでいく
(例) 子ども食堂、学習支援など

1 第1回の振り返り

①地域福祉センターの拠点機能の強化

○子育て世代の利用促進を通じた地域コミュニティの活性化

<案>

「ふれあいのまちづくり助成」の助成メニューを見直し
→ 子ども食堂など子育て関係メニューについて若い世代の利用を促進するために強化

- ※ センター利用のための夜間、休日の使用の検討
- ※ 区がテーマ型の団体とをつないでいく

課題

- ・指定管理料のうち、当番手当の増額（財源確保）
- ・運営協力金（寄付金）の見直し

○地域福祉センターへのWi-Fi設置等、ITの活用促進検討

1 第1回の振り返り

②区まちづくり課のコーディネート機能の強化

○各区まちづくり課

- ・地域に出向き、地域住民とのやり取りを通じて課題を見出す
- ・解決に向けて縦割りを排除し、関係者（区・所管課・地域）とともに知恵をしほる
- ・市民に住民自治の担い手としての主体性の確立に向けた様々な発信等を実施

① 地域課題の把握

- ・区内・関係団体との**情報共有の徹底**
- ・**地域課題スクリーニング**による地域カルテの作成

② 地域課題解決のため**NPO等の団体や活動場所をコーディネート**

→ 地域によって、民間人材・市OB等の配置を検討

令和3年度の取り組み

2 令和3年度の取り組み

(1)市のコーディネート機能の強化

○区まちづくり課のコーディネート機能の充実

- ・区まちづくり課において、区役所内・区社会福祉協議会・関係団体との情報共有、地域団体との調整
- ・NPO等の団体や活動場所をコーディネートできるよう充実を図る

〔令和3年度〕

- ・「子どもの居場所づくり事業」(子ども食堂・学習支援)の全小学校区展開を目指すサポートをすることで、コーディネート（場所や地域団体との調整）のノウハウを蓄積

まずは、ノウハウを蓄積したのちに、各区で地域課題スクリーニングを実施し、各地域の課題把握を行う

2 令和3年度の取り組み

(2) 地域福祉センターにおける多世代交流等の促進①

○ふれあいのまちづくり助成の拡充

- ・ 子育て世代の利用や多世代交流などを通じて地域コミュニティの活性化が促されるよう、助成メニューを整理し、制度を拡充
- ・ 「子どもの居場所づくり事業」（子ども食堂・学習支援）をふれあいのまちづくり助成として一括申請を可能（統合化の拡充）事業に拡充

[参考] ふれあいのまちづくり助成として一括申請を選択した団体数
(令和2年度8月末時点)

ふれまち数	6事業統合数	5事業統合数	4事業統合数	3事業統合数	2事業統合数	導入数合計
193	0	3	5	45	64	117
	0%	2%	3%	23%	33%	61%

令和2年度一括申請が可能な助成金：6種

- ①ふれあいのまちづくり助成 ②防災福祉コミュニティ ③エコタウン ④市民花壇
⑤市民公園 ⑥まちの美緑花ボランティア

2 令和3年度の取り組み

(2) 地域福祉センターにおける多世代交流等の促進②

○地域福祉センターの公衆Wi-Fiサービスの提供開始

- ・ 「withコロナ」時代に対応した新しい生活様式による地域活動（接触機会を減らした活動）を実践
- ・ あらゆる世代がデジタルに触れ、活用できる基盤として、
全ての地域福祉センター（193か所）に公衆Wi-Fiを整備

〔活用例〕

- こどもの居場所づくり事業の学習支援での活用
- 「長田区スポーツ推進委員 長田区連絡会及び長田区まちづくり課」と「株式会社Rehab for JAPAN」とが連携し、令和2年度に実証実験としてオンライン運動教室を実施（「withコロナKOBE応援プラットホーム」の取り組み）
- 高齢者等へのスマートフォン教室（令和3年度）
 - ・スマートフォンの操作に不安を感じている高齢者等向けに基本的な操作方法を学んでもらう「スマートフォン教室」を開催
 - ・活動を通して高齢者と若者世代との交流が図れるよう、講師役に大学生ボランティアの活用を検討

2 令和3年度の取り組み

(3) 地域活動の新たな場の確保①

○ふれあいのまちづくり助成メニューの拡充（再掲）

（「サテライト助成」を拡充）

- ・地域の自治会館などをサテライト会場として借りてふれあいのまちづくり事業を実施する際に助成。

〔要件〕

- ・地域福祉センターからおよそ 1 km以上離れた場所にある場合
 - ・地域活動コーナーが 2 階以上にあり、かつエレベーターがない場合
 - ・地域福祉センターの面積が 230m^2 未満である場合
 - ・地域福祉センターと開催場所との勾配が、およそ12分の 1 を超えている場合
- など

2 令和3年度の取り組み

(3) 地域活動の新たな場の確保②

○空き家等を活用した地域活動モデル事業（新設）

- ・ 空き家や空き店舗を活用して地域活動に取り組む団体等に対し、家賃経費の一部を助成
- ・ 令和3年度は子どもの居場所づくり事業に取り組む団体等に限定したモデル事業を実施し検証

〔制度概要案〕

- ・ 対象： NPO、個人事業主、地域団体等
- ・ 補助金額： 上限100万円/件
下記①と②のどちらか低い金額
 - ① 1回5,000円×年間実施回数
 - ② 1年間の家賃
- ・ 補助期間： 最長2年。

⇒ 今後の地域活動の場のあり方についても検討していく

2 令和3年度の取り組み

(4) NPO等の団体の発掘・育成①

○ 「協働コーディネーター」の設置（新設）

- ・新たに協働コーディネーターを委託により設置し、地域課題、社会課題に取り組むNPO、任意団体や個人のテーマに沿った情報を収集し、**アウトリーチ型で発掘**を進める
- ・令和3年度は「子どもの居場所づくり」をテーマに設定

○ 地域課題解決型ソーシャルビジネス推進事業（継続）

- ・従来から実施していたソーシャルビジネス推進事業を**地域課題解決型に特化**する
- ・地域課題解決型ソーシャルビジネス事業に取り組む人材を支援し、神戸市内における地域課題解決に繋げる
- ・ワークショップ等を実施し、翌年度の事業輩出を目指す

2 令和3年度の取り組み

(4) NPO等の団体の発掘・育成②

○ 社会貢献プラットフォーム

→ 「社会貢献活動の交流拠点」（KIITO）の構築

- ・幅広い世代が社会貢献に取り組み交流する拠点として、地域社会の課題に取り組む団体やNPOなどの参画を推進
- ・現在の拠点「サンパル」の再開発に伴い、令和3年4月に「KIITO（デザイン・クリエイティブセンター神戸）」に移転予定
- ・創造的な人材が集うKIITOに移転することで、さまざまな人や世代との交流による相乗効果や、新たな視点による課題解決を期待

2 令和3年度の取り組み

(5) 「地域の基礎データ」の更新・GISの活用について①

〔令和3年度の取り組み〕

- ・「地域の基礎データ」（PDF版）に**令和2年度 国勢調査の結果**を反映予定
- ・国や県などから公表されている情報や府内各部署が所有する情報を集約し、地域で支援が必要な活動を分析する際に活用

【府内GISへの集約状況】

- ・自治会区域・集会所場所(H29年調査時点)
- ・道路傾斜情報
- ・認定路線網図（公道・私道）
- ・令和3年度は府内情報の市民公開について検討

〔参考：現在の取り組み〕

- 「地域の基礎データ」の作成
 - ・ふれあいのまちづくり協議会の範囲ごとに作成
 - ・PDF版、CSVデータ、shapeファイルの公開
- 「神戸市交通事故MAP（2017～2019年）」の公開
（兵庫県データカタログより）

など

2 令和3年度の取り組み

(5) 「地域の基礎データ」の更新・GISの活用について②

参考：マンション管理組合による管理状況の届出（建築住宅局）

〔制度概要〕

- ・「届出」「情報開示」制度を運用し、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす可能性のあるマンションの発生の予防や改善を促し、マンション管理の適正化を推進
- ・受付開始：令和3年3月1日～
(「情報開示」は、市ホームページ上で定期的に更新。
初回更新日は令和3年4月1日を予定)
- ・届出項目：
「マンションの概要」「適正な維持管理に関する事項」
「コミュニティ活動」などを把握

- * 地域組織への加入の有無
- * マンション内でのコミュニティ活動の有無